平成２７年（フ）第２６号
岩手県一関市田村町２番16号
破産者　畠山　秀希
1　決定年月日　平成28年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第１５８０号
横浜市青葉区もみの木台10番地４
破産者　小田　裕麻
1　決定年月日　平成28年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４号
高知市鴨部３丁目11番12号　新みどり荘13号
破産者　山本　健一
1　決定年月日　平成28年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第６３号
北海道夕張郡栗山町中央１丁目64番地
破産者　吉田　勝洸
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年４月15日午後２時35分
平成28年２月10日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第５６０２号
大阪府東大阪市東石切町１丁目２番41号
破産者　株式会社中山洋行
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年４月11日午後２時30分
平成28年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６０３号
大阪府東大阪市東石切町１丁目２番40号
破産者　山崎　秀生
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年４月11日午後２時30分
平成28年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９６号
熊本市西区城山大塘３丁目２番30号　城山サンハイツ205号
破産者　中園　賢吾
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年３月24日午前10時30分
平成28年２月10日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１９７号
熊本市西区城山大塘３丁目２番30号　城山サンハイツ205号
破産者　中園美奈子（旧姓木村）
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年３月24日午前10時30分
平成28年２月10日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２１５号
札幌市西区西野８条２丁目11番16号
破産者　株式会社セプロ
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年５月16日午後２時30分
平成28年２月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７０号
広島市佐伯区薬師が丘１丁目18番４号
破産者　中向　彰次
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年５月９日午前10時
平成28年２月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７１５号
広島市南区宇品御幸１丁目11番１号
破産者　株式会社協同不動産鑑定所
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年５月13日午前10時
平成28年２月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２７号
北海道帯広市西10条南２丁目３番地３　保坂貸家東号室
破産者　吉田　政雄
1　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
2　一般調査期日　平成28年４月14日午後２時
平成28年２月10日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
滋賀県栗東市小野15番地17
破産者　松村　一義
1　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
2　一般調査期日　平成28年５月13日午前10時40分
平成28年２月10日　大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０７７号
さいたま市南区曲本４丁目18番９号
破産者　株式会社明伸光学
1　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
2　一般調査期日　平成28年５月24日午前10時
平成28年２月９日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第５３号
山口市小郡下郷1318番地15、前住所福岡県築上郡上毛町大字宇野984番地10
破産者　原田　正二
異議申述期間　平成28年４月４日まで
平成28年２月10日
山口地方裁判所民事部破産係

再生手続終結

平成２７年（再）第３号
岐阜県関市向陽台３番３号
再生債務者　前川　照雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成28年２月８日　岐阜地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第８５号
千葉県松戸市小金原１丁目４番地の12
再生債務者　賀川　成仁
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年３月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第８６号
千葉県松戸市小金原１丁目４番地の12
再生債務者　賀川　愛子
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年３月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第８３２号
東京都練馬区南田中４－３－２－201
再生債務者　山口　聰
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月22日から平成28年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１０号
埼玉県草加市氷川町850
再生債務者　荒川　敏夫
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月22日から平成28年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部